

平成24年3月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成24年3月8日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について  
議案第 2号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について  
議案第 3号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 4号 美馬市小集落地区改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 5号 美馬市寺町防災交流センター条例の制定について  
議案第 6号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の制定について  
議案第 7号 美馬市立認定こども園条例の制定について  
議案第 8号 美馬市公告式条例の一部改正について  
議案第 9号 美馬市行政組織条例の一部改正について  
議案第10号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第11号 美馬市職員の給与に関する条例等の一部改正について  
議案第12号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について  
議案第13号 美馬市税条例の一部改正について  
議案第14号 美馬市手数料条例の一部改正について  
議案第15号 美馬市立学校設置条例の一部改正について  
議案第16号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について  
議案第17号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について  
議案第18号 美馬市保育所設置及び運営に関する条例の一部改正について  
議案第19号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について  
議案第20号 美馬市脇町老人福祉センター条例の一部改正について  
議案第21号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について  
議案第22号 美馬市介護保険条例の一部改正について  
議案第23号 美馬市営墓地条例の一部改正について  
議案第24号 美馬市消防事務手数料条例の一部改正について  
議案第31号 平成24年度美馬市一般会計予算  
議案第32号 平成24年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 議案第 33 号 平成 24 年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 24 年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 24 年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 24 年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 24 年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 24 年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 24 年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 24 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 41 号 美馬食肉センター組合の解散について
- 議案第 42 号 美馬食肉センター組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第 43 号 市道路線の廃止について
- 議案第 44 号 市道路線の認定について
- 議案第 45 号 市道路線の変更について

平成24年3月美馬市議会定例会会議録(第3号)

---

◎ 招集年月日 平成24年3月8日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前9時59分

---

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	13番	原 政義	14番	川西 仁
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊	20番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

12番 片岡 栄一

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	・坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長  
副教育長

光山 利幸  
新井榮之資

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8番 井川 英秋 議員

9番 西村 昌義 議員

10番 国見 一 議員

開議 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

改めて、おはようございます。ご苦勞でございます。ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

入ります前に、報告をいたします。片岡議員の方から欠席の届けが出ておりますので、連絡をしておきたいと思っております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、8番 井川英秋君、9番 西村昌義君、10番 国見一君のお三方をご指名申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続きとり行いたいと存じます。

通告の順序につきましては、配付のとおりでございますので、これに従って、発言を許可いたします。

議席番号20番、武田保幸君。

◎20番（武田保幸議員）

20番。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[20番 武田保幸議員 登壇]

◎20番（武田保幸議員）

おはようございます。議長さんの許可をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、宮内小学校の統合問題について、続きましては、県道田方穴吹線の改良について、質問をいたしたいと思うわけでございます。穴吹町の山間部であります口山地区において、近年、過疎化の影響などによりまして、児童数は次第に減少の一途をたどってまいります。既に、淵名小学校、口山中学校、初草小学校が相次いで休校となり、現在、中心部の宮内小学校を残すだけとなっております。その上、今年、春からは、宮内幼稚園は入園児がなく、休園になる見通しであります。こうしたことから、宮内小学校につきましては、先月、教育委員会におきまして、穴吹小学校との統合を決定され、休校になるとお聞きしております。大変残念なことでございますが、今後、地域の子供たちの増える見込みがございません。子供たちの将来のことを考え、保護者の皆さんが、合併をやむなく苦渋の選択をしたということでございます。これまでの統合に至る経過につきましては、昨年12月に教育委員会、保護者、地域の代表者を交えて、意見交換がありました。その後、今年2月の初めに保護者の話し合いの場で、統合することになったとお聞きしております。しかし、このたびの統合は、何分急なことでございまして、これまでのいきさつも不十分であ

ること、事態について地域の人たちに十分周知されていないことを思うわけでございます。そこで、まず第1点といたしまして、このたびの宮内小学校の統合、あるいは休校について今後、地域住民の皆さんにどういった方法でお知らせするのか理解を求めていきたいと思っております。

次に、平成25年度に統合するというところでございますが、残すところ1年ということでございます。これまでと大きく環境が変わりますし、学力面において人間関係作りなど、保護者や子供たちにも不安があると思っております。また、統合に伴い、通学距離が長くなり、子供たちの疲労や通学の安全についても、十分配慮する必要があると思っております。そこで、第2点として、子供たちが楽しく、安心して学校生活を送れるよう、交流学习や、通学の安全対策など、スムーズな統合に向けて、どのように準備を進めていくか基本的な考えについてお伺いをいたします。

次に、休校となった小学校跡地の活用についてお伺いをいたします。宮内小学校区は高齢者が住んでおります。小学校がなくなることについて、地区が衰退することのないように、施設の維持管理や使用方法について、地域住民の意向を十分尊重していただきたいと思っております。そこで、第3点といたしまして、校舎や学校施設の利用について、今後どのように有効活用を図っていくのか、基本的な方針についてお伺いをいたします。

次に、県道田方穴吹線の改良についてお伺いをいたします。昨年9月には、台風12号と15号が相次いで上陸いたしました。台風12号は四国、中国を經由し、台風がもたらした豪雨によりまして、徳島県でも死者3名が出るほど、平成に入って最悪の被害となったわけでございます。また、台風15号は多数の負傷者を出し、東日本に上陸した台風15号は、戦後最大の勢力でありました。気象庁でも地球温暖化の影響などにより、台風は勢力を強めて、日本列島を襲い、猛烈な台風や大雨は今後更に増えると指摘しております。幸い本市では大きな被害はなかったものの、小規模ながら各地で土砂崩れが発生しております。15号台風によりまして、穴吹、木屋平の主要幹線であります国道492号では、ブルーヴィラの前で山腹が崩壊し、通勤や通学に支障を来し、万一、国道492号通行不能となった場合に備えて、やがて、けが人や病人を輸送するため、緊急用道路や迂回路の確保が不可欠だと思っております。そこで、対岸の県道田方穴吹線の改良工事について、県に対して要望していただきたいと思っておりますが、今後、対策や見直しなどについて、お伺い申し上げます。

以上2件について、問題についてのわかりやすいご答弁をお願いをいたす次第でございます。よろしくお伺いをいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

宮内小学校の統合問題についてのご質問でございますが、近年、少子化の進行、国際化高度情報化の発展など、社会全体が急速に変化する中で、教育を取り巻く環境も大きく変化し、子供の数の減少により、幼稚園、小学校、中学校の小規模化が急速に進行しております。宮内小学校は明治9年に創立され、ピーク時には658人の児童数を数えましたが、過疎化と少子化により、平成21年度からは複式学級の編制を余儀なくされる状態になっております。学校の小規模化や複式学級は、異なる年齢の交流が行われ、上学年としての自覚や下学年へのいたわりなどの気持ちが育ちやすいというメリットがございます。反面、一方の学年の直接指導にかけられる時間が2分の1となるため、教師が子供たちの考えを発展させたり深めたりする時間が確保できにくいことや、社会や理科など実地見学や実験観察を伴う教科の指導は困難な面が多いなどのデメリットがあることが、現場教師から指摘をされております。宮内小学校では、保護者会から昨年のおとふ、学校の小規模化の進行や複式学級の編制を危惧され、穴吹小学校への統合を求める旨の要望がございましたので、保護者の皆さんを始め地域の各種団体の代表者、並びに学校関係者の方々にもご参加をいただき、これまで2回の宮内小学校教育懇談会を開催いたしました。その中で、この要望が保護者会の総意であり、各種団体の代表者の方々も同意をされていることも確認いたしました。これが、この間の経緯でございます。教育委員会では、この問題を2月定例会に付議をし、平成24年度末をもって宮内小学校の休校及び通学区域の統合を決定したところでございます。そこで、1点目の地域の方々への周知方法についてのご質問でございますが、本市の情報を発信しております広報みまを始め、広報みまTV、市や学校のホームページなどを使い、周知を図りたいと考えており、また、この校区の皆さんからご要望をいただいておりますように、近畿圏在住の同窓の皆さんにも美馬市近畿ふるさと会を通じて、周知をいたしたいと考えております。

二つ目の、子供たちが楽しくスムーズに新しい学校での生活ができるよう、統合に向けての準備や基本的な考え方についてのご質問でございますが、まずは、子供たちやその保護者が打ち解け合う環境づくりが大切と考えております。宮内小学校と穴吹小学校との交流学習の機会をできるだけ多く作り、統合後におきましても、宮内校区の方々との交流が図れる行事などの実施を学校に指導してまいります。また、統合時に必要となります制服や体操服などについては、保護者の方々の経済的負担が大きくなるような措置を講じてまいります。同時に、通学につきましても、安心して安全に登下校できるようスクールバスなどの配置や運行を行ってまいりたいと考えております。

3点目の学校跡地の利用についてのご質問でございますが、校舎や学校施設の活用の基本方針につきましては、宮内小学校はこれまでどおり、口山地域の中核施設であると同時に、災害時などに避難場所として利用していただくこととなります。仮称ではありますが、宮内小学校跡地利用検討協議会を組織いただき、地域の方々との交流できる場、地域の活性化につながる場、地域の防災拠点としてどのように利用、管理していくのかご議論いただきたいと思います。教育委員会といたしましては、そうした地域のご議論、ご要望を踏まえながら、関係部局と協議させていただき、ご支援をさせて頂こうと考えております。ど

うぞよろしく願いをいたします。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、答弁を武田部長。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、県道田方穴吹線の改良についてのご質問でございますが、県道田方穴吹線は、起点を穴吹町田方、終点を穴吹町穴吹とした全長7.1キロメートルの道路であり、拝村集落などへの唯一の生活道路として重要な路線であります。車両の通行可能箇所の中には非常に狭小な部分が見受けられます。本路線につきまして、県へ進捗状況及び今後の方針について問い合わせをいたしましたところ、県道全線の改良計画については現在のところ未定であるが、拝村地区については、地元要望に基づき、用地確保などの条件が整った箇所から、順次改良工事を実施しているとのことでございます。しかしながら、昨今の財政事情により、この箇所についての、傾斜的な予算配分ができないことから、大規模な改良は難しいのが現状であるとのことであります。市といたしましては、本路線が穴吹川右岸に位置する拝村、仕出原、知野、田方地区における唯一の交通手段であることから、現在、改良計画がある地区以外の県道狭小箇所解消について今後とも、強く要望してまいりたいと考えております。

◎20番（武田保幸議員）

20番。

◎議長（藤川 俊議員）

武田君。

[20番 武田保幸議員 登壇]

◎20番（武田保幸議員）

それぞれの答弁をいただいたわけでございますが、県道田方穴吹線の改良工事については、今後とも県と連携を密にして、可能な限り早期に改良が得られますようお願いをいたしたいと思うわけでございます。

次に、学校の統合についてであります。ご承知のように宮内小学校は、地域の基幹の施設として長い歴史があります。卒業生が全国の各地に大勢おりますので、これからのあらゆる機会を通じて、周知を図っていただきたいと思います。また、学校が統合されることとなり、さまざまな学校支援活動、取り組んでまいりました地域の各種団体やボランティア団体の活動に影響が出ると思うわけでございます。こうした団体の活動に縮小することのないように、行政の支援と適切な配慮をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

答弁はよろしいんですか。

(「はい」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

以上で、武田保幸君の一般質問を終了いたします。

ここで、議事進行の都合により、5分程度休憩をいたしたいと存じます。

小休 午前10時19分

---

再開 午前10時24分

◎議長(藤川 俊議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたしたいと存じます。

議席番号1番、中川重文君。

◎1番(中川重文議員)

1番。

◎議長(藤川 俊議員)

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番(中川重文議員)

改めましておはようございます。ただ今、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の件につきまして、順次質問をさせていただくこととします。

早速ですが、質問の件名、質問の要旨説明に入らせていただきます。

まず、第1の件名、拝原最終処分場適正処理事業についてであります。この問題については、何回となくこの場で質問させていただいていますが、なかなか話がかみ合わないことが多々あるように思います。また、今までとよく似た質問もあろうかと思いますが、根気よく質問をしますので、理事者の方におかれましても、根気よくおつき合い願ひ、明快な回答をよろしくお願ひします。

要旨1として、事業の行政手続の件であります。この手続のことについては再三質問を繰り返していますが、答弁の中に粛々と進めますといった言葉が多く使われました。都合のいい言葉であります。それでは、粛々とは一体どんなことでしょうか。ちょっと話がそれますが、元々粛々とは、静かに、おごそかにとか、謹んでとかの意味があるそうですが、今では政治用語となっているようであります。官僚が使った場合は、事を秘密裏にとか批判は聞かずとかいう意味になり、政治家が使う場合は、議論無用とか既定方針どおりとかいう意味になるようであります。なるほどと思ひ当たる節もありますが、質問を続けます。

この拝原最終処分場問題では、安全・安心が担保された事業であるかどうか争点であります。そのことに決着をつけるため、牧田市長が安全・安心が担保できなければ、この計画は中止すると明言されて、平成22年7月31日から平成23年7月31日まで専門技術的な検討を行うとして、拝原最終処分場検討委員会が、1回から9回まで行われたのは、皆さんよくご存じのとおりでございます。しかし、その後の行政手続がどのように

粛々と先ほどの意味のように進められたかは論じられていません。とても私は正規な手続だとは思っていません。なぜなら、7月31日に嘉門委員長から美馬市の計画は安全性が担保できている計画として報告書を提出するに値せずとして、11対2で否決された意見書を添付した報告書が手渡されたわけであります。専門家が指摘した沢山の危険な項目がありました。また、実施するとしても沢山のことを確認してから、慎重に判断するべきとされていました。しかし、牧田市長は4日後に、安全性は問題ない、安全は担保されたとして計画の推進を表明されました。そして、翌8月5日には、徳島県に設置届を提出しています。9月5日までに受理するようにと期限短縮願まで提出したのです。そのとおり9月5日に受理通知をもらっていますが、これから述べることを後回しにして、手続を先行して進めているのであります。県に設置届を出してから、その後に美馬市議会への説明会を始め、住民説明会、美馬環境整備組合議会の臨時会を8月までに矢継ぎ早に行っています。更に、美馬市議会の9月本会議で拝原処分場に関する補正予算の採決結果を待たずして、すべてのことが先行して、結果はお見通しばかりに行われました。すべてが逆なのであります。このような地域住民の声、また、美馬市議会を軽視したような行政手続が本当に正規なことであり、許されると牧田市長は思っているのでしょうか。改めてお聞きしますので、市長、答弁のほどよろしくお願ひします。

次に、質問要旨の2であります。安全・安心に対する住民への説明責任ですが、先ほどの一連のことを踏まえて、去る平成24年2月13日も地域住民の方が抗議文を手渡していました。そのときにも牧田市長は、私が安全と判断したから事業を推進していると答弁していましたが、拝原最終処分場検討委員会の報告書にも正しく向き合わず、1万2,000人もの署名も無視するとともに、抗議文にも聞く耳持たず、事業を推進し続けていますが、これから先も、地域住民に対する安全性の説明責任はもう終わったとのお考えで、これから説明会を求めても実施する意思はないのかどうかをお伺ひしますので、答弁をお願いします。

次に、質問要旨の3であります。現在、新処分場予定地では埋蔵文化財の調査が連日行われていますが、調査の進行状況と今後の予定状況をどのように考察されているのかを質問しますので、よろしく回答願ひします。

次に、質問要旨4であります。関係委員会の対応と設置についてお聞きします。美馬市では、先般、美馬市景観委員会というのを新たに発足させたと報道されていました。拝原最終処分場計画は、堤防よりも更に10メートル高い5階建てのビルに相当する15.5メートルのごみの山が二つできるそうではありますが、地元住民にとっては、生活環境が著しく阻害され、毎日15.5メートルのごみの山に圧迫された生活を強いられるのは必至であります。当然、この委員会においても論議されるべき議題でありますので、注視する委員会であります。更に、拝原最終処分場計画には、監視委員会が設置されると3年前から言われていますが、いまだにしかるべきときに設置しますとしか答弁されていません。電光石火のごとく手続を進める一方、監視委員会の設置は少し遅過ぎませんか。この委員会の持つ機能及び判断は非常に重要な項目が含まれていると認識するのであれば、一刻も

早く設置するのが当然でありますので、現在どの辺まで進捗しているのかをお尋ねします。

この件の最後の質問要旨5を質問させていただきます。下流域に対する対応についてであります。この拝原最終処分場計画はかねがね美馬市の事業であり、他の市からの要望には内政干渉的に対応されていますが、本当にその対応でよいのでしょうか。阿波市議会、徳島市議会からは、全会一致で見直しを求める意見書が提出されています。しかし、美馬市として説明責任はおろか、公開質問状にもまともに回答してないのではないのでしょうか。吉野川が美馬市の持ち物であるならば、牧田市長のおっしゃるように、美馬市の事業に口を挟むなでよいのかもわかりません。しかし、吉野川は徳島県、いや他県へも影響力を持った川であります。美馬市が好き勝手に、吉野川に影響あると懸念される事業をできるものではないと考えますが、今後も下流域には説明も何もしないとの態度を貫くかどうかをお伺いします。

次に、第2の質問の件名、観光施策、要旨、脇町付近の整備について質問をさせていただきます。まず1番目に、昨年だったか、脇町北庄の天神池の周辺を遊歩道整備することにより、脇町の大谷川のデ・レイケの堤防、また、うだつの町並みへと観光客の流れができるとして遊歩道が整備されましたが、その後どのように効果があらわれているのかをお聞きします。

2番目として、先月、「うだつをいける」として観光大使を招いて盛大にイベントが行われました。そのときに感じたことが3点ありましたので、その対策をどうするかお聞きします。

一つ目は、うだつの町並みのカラー舗装が傷んでいるのではないかと感じているのですが、対応するのでしょうか。二つ目、大谷川に架かる中央橋を挟んで、北に2カ所、南に2カ所、計4カ所、昔、大木であった柳の木が台風等で倒れ、その後、株を残したまま柵で囲われ、長期にわたり放置されています。その場所は道路幅も狭く、学生の通学道路にもなっているため、交通の邪魔になっています。植樹もしないのであれば、すべて撤去して交通障害にならないようにしてはどうでしょうか。

三つ目、道の駅のところに傷んでいる名所の案内板がありました。これも長いこと放置されていました。先日行くと、修理したのと思いきや撤去されていました。撤去してほしいところは撤去せず、撤去せず修復してほしいところは撤去するという逆なことがあり、全く考えがわかりません。観光スポットであるならば、それなりのことをすべきと考えますが、所見をお伺いします。

3番目として、先日教育委員会の方から、「郷土の先賢たちの学びと業績」という貴重な書籍をいただきました。ありがたいことでもあります。その中にご意見を下さいとありましたので、この機会に日ごろ感じています脇町、ひいては美馬市全体に共通するのですが、先人の残した成果、史跡、墓標など、現在の美馬市の人のもとより、観光客の目にとまるように道標など案内板を整備してはどうかと思うのであります。例えば、脇城跡、稲田家菩提寺跡、先ほどの書籍に出てくる先賢の成果などいろいろあると思います。一度検討願いたく思いますので、所見をお伺いしたいと思います。

最後に、第3の質問件名、情報公開について、要旨として公開、非公開の基準について質問させていただきます。

時々情報公開の開示請求の結果を見る機会に遭遇するのですが、請求人から回答が返ってくるのが他市より遅いとか、他の県とか市ではあり得ないのだが、開示請求したのに、職務印が黒く塗りつぶされているため、担当者、ひいては責任者の名前もわからないとの声が寄せられています。理由は個人のプライバシーに関する事だからとか、印影を偽造する恐れがあるとかであるらしいのですが、職務としての印影でありますので、市民のプライバシーとは意を異にするので、開示してはどうでしょうか。また、印影が欲しいというのではありませんので、印影がだめというのであれば、職務印の氏名等、記入する方法でもよいのではないかと思いますので、これも所見をお伺いします。

これで通告の質問項目はすべて説明しましたのでよろしく答弁願います。答弁内容により再問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市民環境部長（小笠博文君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

1番、中川議員さんの拝原最終処分場適正処理事業について、順次ご答弁を申し上げます。

まず、1番目の事業の行政手続の件についてのご質問でございますが、申し上げるまでもなく、拝原最終処分場のごみ処理事業は、洪水等災害時において地域住民の生命と財産を守るための築堤事業に大きくかかわる、市の最重要施策でございます。当処理事業につきましては多額の予算が必要でございまして、厳しい市の財政状況を考慮いたしまして、少しでも有利な事業展開を図るため、再三にわたり国に要望を重ねました結果、平成19年9月に環境省の環境型社会形成推進事業の採択を受けまして、事業推進に当たっているところでございます。なお、国に対する手続といたしましては、地域計画の申請を行いまして、承認をされなければなりません、また、計画に変更が生じた場合でも、変更手続を行う必要がございまして、昨年の検討委員会の審議結果を踏まえ、事業量及び事業費の変更手続を行ったところでございます。

この事業は、美馬環境整備組合が事業主体で行うものでございまして、昨年8月4日、開催をされました美馬環境整備組合の臨時議会におきまして、管理者である美馬市長より事業実施の方針を表明をいたしまして、事業の決定をいたしたところでございます。しかしながら、事業実施に当たっては、構成団体であります美馬市、つるぎ町はもとより、地権者を始め地域住民の皆様のご理解やご協力を賜らなければ事業実施はできません。そのため、昨年8月16日に美馬市、つるぎ町の市町議会の全員協議会を開いていただきまして、議員の皆様にご事業計画の説明をさせていただいたところでございます。同月の8月2

1日には、江原南小学校体育館で地元住民の皆様にご説明の事業計画の説明会を行ったところでございます。また一方、県に対する手続といたしましては、一般廃棄物処理施設といたしまして、設置届の提出が必要とされておりました。昨年8月5日に当該設置届を提出いたしまして、同年9月5日付で受理書をいただいております。市といたしましては、できるだけ早期に築堤工事を行いまして、洪水等の被害を未然に防止をいたしまして、地域住民の方々が安全で安心して暮らせる社会づくりを図るため、当ごみ処理計画の推進に努めているところでございます。

次に、2点目の安心・安全に対する住民への説明責任についてのご質問でございます。当ごみ処理計画の安全性、経済性につきましては、専門的な見地から最適な事業計画とするために、一昨年7月に栢原最終処分場検討委員会を設置をいたしたところでございます。検討委員会は約1年間に9回にわたるご審議をいただきまして、昨年7月、嘉門委員長から報告書の提出をいただき、また、各検討委員さんからも貴重なご意見やご提言、更には下流域団体から推薦による二人の技術士さんからも、建設的なご意見をいただいたところでございます。事業管理者といたしまして慎重に検討を重ねた結果、問題となった課題につきましては、複雑な地下水の動きや地盤沈下等、内水、湛水の問題、遮水シートの安全性、盛土勾配1対1.5の問題、埋立高約15メートルや地震時の安全性等の課題につきましては、次のような対策を講じることによりまして、安全性は担保されているものと考えております。そのまず1点目の、複雑な地下水の動きや地盤沈下等についてでございますが、市最終処分場の遮水工、地盤改良面は地下水位、通常より高い位置で計画をしておりますので、地下水の影響は受けませんが、更なる安全性を考慮いたしまして、地下水集排水管を配置し、地下水を排水する計画でございます。また、廃棄物埋め立てによる粘性土の圧密沈下につきましても極めて少ないものでございまして、問題はないものと考えております。次に、内水、湛水の問題につきましては、浸食防止ブロックと防水シートを設置をいたしまして、堰堤内への水の浸入を防止いたします。また、抜本的な改善を図るために、排水ポンプの設置等を引き続き国交省に対し、強く要望してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、遮水シートの安全性につきましては、国の基準では二重遮水シートを標準構造としておりますが、より、安全性を考慮して、三重の遮水シートとする計画でございます。

次に、盛土勾配や埋立高の安全性につきましては、盛土材料を国交省の隧道工事で発生する岩ずりを使用いたしまして、埋め立て作業は施工管理の専門家を配置し、盛土勾配1対1.5の精度の高い埋め立て施工を実施いたします。

次に、地震時の安全性でございますが、設計震度0.2、レベル1地震動の中規模地震で安定計算を行った結果、安全性が確認をされておりますが、活断層付近で発生するような極めて激しい地震動、これは、阪神淡路大震災クラスの大規模地震でございますが、レベル2地震動につきましても、安定計算を行った結果、変位量もわずかで、安全であるとの結果が出ておるところでございます。

次に、埋立高が約15メートルにつきましては、可燃物の焼却や既設排水路をつけ替え

を行いました。埋立面積の拡張を図るなどにより、できる限り埋立高を抑えていきたいと考えておるところでございます。なお、可燃物の撤去につきましては、地域の皆様のご協力は、当然必要なこととでございます。今後十分にご理解が得られますように努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上のことから、事業実施の判断をいたしたところとでございます。なお、これらのことにつきましては、これまでの地元説明会、また、公開質問状等の回答、並びに広報みまを通じまして、広く市民の皆様にご説明をさせていただいております。

次に、関係委員会の対応と設置についてのご質問でございます。当処分場につきましては、周囲の景観に配慮したものとなるよう努めてまいりたいと考えてございますが、なお、議員ご質問の本年1月に設置をされました美馬市景観計画策定委員会につきましては、うだつの町並み周辺と舞中島地区を重点地区といたしまして、計画をしておるところでございます。また、監視委員会の設置につきましては、既設処分場ごみの適正撤去に係る大変重要なものと受け止めておまして、専門家の人選等を含めまして、現在、詳細につきまして、検討を行っているところとでございます。当工事の施工工程に影響しないよう、適切な時期に設置をしたいと考えておるところとでございます。

次に、下流域に対する対応についてのご質問でございますが、これまで事業計画に反対する地元住民の方々、また、下流域の住民団体より事業計画の白紙撤回や再検討を求める署名や阿波市・徳島市議会より意見書の提出がございました。提出されました署名並びに意見書につきましては、流域の方々のご意見として、受け止めておるところとでございます。なお、一般廃棄物の処理は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、自区内処理が原則とされておりまして、当ごみ処理計画につきましては、美馬市固有の行政事務といたしまして、今後とも地域の皆様のご協力をいただきながら、予定どおり進めてまいりたいと考えてございます。なお、ご質問の中に、嘉門委員長から美馬市の計画は安全性が担保できている計画として、報告書を提示するに値せずというふうなご質問、また、11対2で否決された意見書を添付した報告書が手渡されたということとございますが、嘉門委員長さんは、決してそういうふうな報告書を提出するに値せずとは言っておりません。このときの採決をしたことには、報告書のまとめ方で採決をしたということとございます。事業計画の概要、撤去計画、新処分場の計画、それから、各14名の委員さんの意見書、これらをそれぞれまとめて報告書として出すということについて採決を行ったということとございますので、ご理解をよろしくお願いをいたします。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

続きまして、脇町付近の観光関連施設整備についてのご質問でございますが、脇町地区

においては、うだつの町並みを中心とした観光施策を合併以前より推進し、地域住民の皆様のご協力も相まって、現在ではその景観が高い評価を受けております。合併後におきましてもまちづくり交付金事業などで積極的に取り組んでいるところですが、一部老朽化が進んでいる施設も見受けられます。ご質問の中で、具体的に事例を上げていただいておりますので、それぞれの取り組みについて、お答えをいたします。

まず、天神池周辺遊歩道整備の件でございますが、うだつの町並みとあんみつ館は本市観光の2大スポットであります。ややもすると、どちらか一方の観光で終わる場合が見受けられます。そこで、本市での滞在時間を少しでも延長するために周辺事業の一環として整備されたものであります。カラー舗装となっているため、道自体がサインの役目を果たすものです。また、町並みのカラー舗装であります。経年変化により一部傷みが見受けられることから、適切な時期に補修を行うこととしております。台風により、折れてしまった柳により傷んだ路面につきましても、早急に補修をすることといたします。道の駅の案内板につきましても、平成24年度都市再生整備事業により対処をいたします。市内観光スポットなどへの道標につきましても、まちづくり関連事業などによる採択の可能性について検討をしております。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

拝原最終処分場の適正処理事業に関しまして、埋蔵文化財調査の進捗状況と今後についてのご質問がございましたので、ご答弁をさせていただきます。

脇町拝原東地区の埋蔵文化財調査につきましては、昨年11月から作業員約50名、委託測量士5名、調査員4名で、県教育委員会からの技術的なご助言をいただきながら、発掘調査を進めております。これまでの進捗状況を申し上げますと、事業計画地の南の端でございますが、南端部で2,800平方メートル、それから西の端、西端部で約560平方メートルの調査が完了いたしました。現在は、西地区の浸出水の処理施設起業地約750平方メートルと中央部で約2,000平方メートルの調査をいたしております。ほぼ、計画どおりの進捗でございます。更に、4月からは、県教育委員会並びに公益財団法人でございます県埋蔵文化財センターの支援を受け、おおむね100人体制での残りの調査を進める予定となっております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、私の方から情報公開制度につきましての、開示・非開示の基準につきましてのご質問についてご答弁をさせていただきます。

共創・協働の基本理念のもとに本市がまちづくりを進めていくためには、市民と行政が情報を共有し、互いに信頼関係を築いていくことが重要でありまして、市の運営におきましても、可能な限り透明化を図っていく必要がございます。こうした中、情報公開制度は市民の皆様からのご請求に応じ、実施機関が保有する行政文書等を開示することにより、市政に対する理解を深めていただくとともに、市民参加によるまちづくりをなお一層推進することを目的として制定されたものでございます。このため、本市におきましては、美馬市情報公開条例に基づきまして、法令により公にできない情報でありますとか、公にすることにより個人の権利や利益を害する恐れのある情報などを除き、公文書等の開示を行っているところでございます。先ほど議員の方からは、公開までの期間が非常に遅過ぎるんじゃないか、長くかかるんじゃないかと。また、職員の印影については公開すべきというふうなご質問をいただきましたが、対象となります文書の量でありますとか、また、文書の内容によりまして、それぞれ対応が異なっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。今後とも情報公開につきましては、美馬市情報公開条例に基づきまして、適正に運用をしてみたいというふうに考えております。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再問をさせていただきたいと思っております。

第1の件名、拝原最終処分場適正処理事業についてであります。要旨として5項目ほど質問させていただきましたが、それなりのご答弁をいただきましたが、私の思う明快な答弁には少しほど遠いのかなという感があります。やはり、手続が否かどうかとかそういうのをきっぱりそれは正しいことですか、そういったような言い切りをしてほしいなど。それから説明をするのかしないのか、住民とか下流域についても、はっきりしたような答えを答弁いただけたらなと思えました。それに5項目にすべての問題に起因するところは、合併特例債の活用期限が迫ってきたから、このような窮屈な行政手続になったり、各方面に問題が起こっているのではないのでしょうか。昨日の代表質問でもあったように、合併特例債の活用期限が5年間猶予をされようとしています。昨年8月24日、東日本大震災で被害に遭った合併市町村は既に5年間の延期特例法が成立しています。また、現在は被災地以外の全自治体も対象に、更に5年間の延期が昨年11月11日、閣議決定されておりますので、恐らくや今国会中に成立するのではないかと考えております。そこで、お伺いしたいと思っておりますが、美馬市も5年間の合併特例延期特例法が成立したときには、拝原最終

処分場でいろいろ時間制約を受け、住民との合意形成が図れていない一連のことや、埋蔵文化財の調査にあっても、調査自体が粗雑になるのではと危惧されていますことを含めて、そういったことを一掃すべく、いったん、腰を落として解消する意思があるのかないのかを改めてお聞きしますので、明確なご答弁をよろしくお願いをしたいと思います。まだ、成立していないので答弁できないというような消極的な話でなく、成立した場合は検討してもよいというような積極的な答弁を期待していますので、よろしくお願います。

次に、第2件目の観光施策のことで細々としたことを質問し、各ご答弁をいただきましたが、対応できるところは早急に対応し、検討の余地があるところにつきましては、是非前向きに検討し、実施していただきたいと思います。また、先日の新聞報道では美馬市では、脇町観光振興を図るために、協力隊員2名を募集していました。そして、観光地を盛り上げる活動を行うとしていましたが、今後、美馬市、また、脇町として、観光施策を行う上でのコンセプトとかポリシー的なものがあるかと思いますが、その所見をお伺いしますのでよろしくお願います。

最後の第3件目の情報公開につきましては、市民が行政から正確な情報を得る唯一の手段であります。ガラス張りの透明性のある行政運営をされていると思いますので、時間をかけて待った情報が、ほとんど黒塗りで何が何だかわからず、がっかりするようなことがないように、他市からも模範となるような情報公開を心がけていただきたいと思いますので、そういった印象を開示するとかいうようなことが可能性があるのかないのか、そういったすべての質問について明確でない回答が返ってきていますので、そういったことを含めて、明確に回答をしていただきたいと思います。

以上、3点再問しますので、よろしくお願います。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

中川議員さんの再問についてお答えを申し上げたいと思います。

行政手続は本当に正しいのかというご質問でございますが、この行政事務につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、事務手続上のことでございまして、正しく事務の手続を進めるという方向で進めておりますので、正しいと思っております。

次に、今後、説明会をするのかしないのかというご質問でございますが、このことにつきましては、これまで地元説明会、また、公開質問状の回答、並びに広報みまを通じて広く市民の方々にご説明を申し上げておりますので、今のところ、説明をするということはありません。それから、合併特例債の活用期限の延長でございますが、この拝原地区におきましては、吉野川右岸堤防の閉め切りができていないため、平成16年10月の台風23号豪雨によりまして、吉野川の本流が堤内地に流れ込み、消防本部を始め多数の民家

が床上、床下浸水をしたほか、農作物に甚大な被害を及ぼしたことが記憶に新しいところでございます。このため市といたしましては、築堤の早期着工に向けて、国への要望を重ねてまいりましたが、築堤のためには、既設拝原最終処分場のごみの全量撤去が必要であるということから、国の方針に従って、国の方針に沿って、現在のごみの処理計画を推進しているところでございます。しかしながら、厳しい市の財政状況下の事業を実施するために、財源に環境型社会形成推進事業の交付金や合併特例債を活用して、事業展開を図っているところでございますが、東日本大震災を機に、昨年10月の臨時国会におきまして、被災市町村は10年間、その他の市町村は5年間、合併特例債の発行期限を延長する法案が提出をされたところでございます。議員ご質問の合併特例債の活用期限の延長に併せて、当拝原最終処分場のごみ処理計画をもっと時間をかけてじっくり取り組んではどうかというご質問でございます。当地区の住民の方々は、梅雨や台風のたびに浸水の不安にさらされておきまして、安全で安心した生活ができるよう切望しているのが現状でございます。市といたしましては、住民の要望にこたえるためにも、一日も早く築堤工事が完成するよう当ごみ処理計画の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

ただ今の中川議員の再問についてお答えを申し上げます。

脇町付近での観光施策についてとの再問でございますが、ご承知のとおり、美馬市において脇町につきましては、江戸時代から明治にかけて阿波藍の集散地として発展したうだつの町並みを代表といたします、歴史と文化が息づく年間23万人の観光客が訪れる観光のメインとなっております地域でございます。しかしながら、お土産の店でございますとかそういった団体客が利用できますような飲食店が非常に少ないという状況で、これらの団体客を受けられるような宿泊施設も少ないということから、通過型の観光地となっているのが現状でございます。そこで、少しでも多くの方とうだつの町並みを訪れていただき、長く滞在していただけるよう、市といたしましても、うだつ黄門まつりでありますとか、假屋崎省吾さんによります華道展等のイベント等を実施をいたしまして、活性化を図ってまいりましたところでございます。今後は、うだつの町並みだけでなく、あんみつ館でございますとか、デ・レイケ公園、また、今回、文化的景観保存地区に申請中の舞中島地区も含めまして、広域エリアを動線で結ぶモデルコース等を立案をし、情報提供をし、長時間滞在していただきまして、地域の外貨獲得につながるように工夫をしてまいりたいと考えております。また、2月2日を初回といたしまして、中国湖南省から定期チャーター便により、中国人観光客が10日毎にうだつの町並みを訪れており、観光なり買い物など楽しんでいただいております。こうした方々に、うだつの町並みの魅力をもっと理解してい

ただき、中国における美馬市の認知度を高め、多くの方が徳島へと行ってみたいと思われるようさまざまな工夫をしていきたいと考えております。このため、国際交流員を活用いたしまして、お土産販売店の店員やボランティアガイドの方たちに語学研修等を実施したり、外国語サインの整備を図るなどきめ細かな対応ができるよう努めていきたい。また、観光協会、商工会等、各種関係団体等との連携を密にいたしまして、来訪者に満足していただける地域となるよう努力してまいりたいと思っております。また、柳並木についてでございますが、長年、大谷川沿いの景観を保ってまいりましたが、残念ながら議員ご指摘のたび重なる台風被害によりまして、すべての古木が消失するという状況になっております。柳は美馬市の木に選定をしておりますし、友好都市であります雲南省大理市におきましても、柳とうだつがすばらしい景観を醸し出していると伺っております。そうした友好都市との共通点でもあります柳並木の整備に早急に取り組んで、かつての大谷川沿いのすばらしい景観を復活し、うだつの町並み周辺の景観充実を図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

1番、中川議員の再問に再度お答えをさせていただきたいと思いますが、行政手続の関係でちょっと首をかしげられておりましたので、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

この拝原最終処分場の事業につきましては、既にご承知のように美馬市議会とつるぎ議会でやるものではございませんで、事業主体というのは、あくまでも美馬環境整備組合なんです。ですから、まず、最初に、美馬環境整備組合でやりますという決定をさせていただいて、その後に美馬市議会、それからつるぎ町議会に説明をさせてもらおうと。それで一般の住民の方にも説明させていただいたと。あと一般廃棄物の設置届については、予算の議決というのは条件になっておりませんので、美馬環境整備組合で事業決定するというのが一つの条件になりますので、別に議会を軽視しとるとか、あるいは手順が逆になつとるとかいうふうなことではございませんので、ご理解いただけたらと思っております。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

先ほど1番、中川議員より本市の情報公開条例につきましてのご質問をいただきました。

本市の情報公開条例におきましては、第7条におきまして、公文書の開示義務の規定がございます。その中で、原則、個人に関する情報につきましては非公開というふうな中で、当該公務員については例外規定が設けられておりまして、当該情報とその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員の職、及び当該職務内容に係る分については、原則公開というふうなことになってございます。従いまして、市長部局におきましての取り扱いとしましては、原則公開の扱いとしてございます。なお、文書によりましてそれぞれ内容が異なってまいりますので、それぞれの実施機関によりましてご判断すべきものというふうにご考えております。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（藤川 俊議員）

1番、中川重文君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再々質問をさせていただきます。私の質問の仕方が悪いのかどうかわかりませんが、なかなか納得いくような答弁がいただけないのが現状ではなかろうかと思っております。先ほど合併特例債の5年間の延期が成立した場合は、どうお考えになるのかというものはっきりご答弁いただきたかったですけれども、あやふやになっているように感じております。手続の考え方についても、市民、住民との考え方の中に、相当理解というか差があるのではなかろうかと思っております。今までの他の事業とかそういうのは、手続上、そういうふうな前後したようなことは、なかったのではなかろうかと思っておりますので、それが前後しても差し支えないとかいうような認識ではないのが私は望ましいと思っております。今や、日本では、東日本大震災を契機にすべてのことが見直されております。既存のデータをいったんリセットしていただいて、既存の形のあるもの、また、これから事業を進めていこうとしているもの、すべてのことについて以前はどうだったとか、今までの前例からはとか、もうこの計画で発注しているからという話ではなく、自然災害が及ぶところすべてについては、想定外として市民の生命、財産を失わせたり、不安を抱くことがないように、責任ある行政として、美馬市もありとあらゆるところで既成概念を外して見直していただきたいと思うのであります。できましたら、最後に美馬市長として思うことがあれば、所見をいただき、私の3月議会の一般質問のすべてを終わりたいと思いません。よろしく申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

議事の都合により休憩します。

小休 午前11時11分

---

再開 午前11時11分

◎議長（藤川 俊議員）

再開いたします。答弁を求めます。牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

中川議員の再々間にお答えをいたしたいと思えます。

今までの既成概念を外して、新しい考えで行政運営をしていったらいうこととございませうけれども、日本の国は法治国家とございませう。地方自治体は地方自治法にのっとして進めていくというのは当然、趣旨とございませうして、それで足りない部分については条例等で補完を行い、更にはいわゆる各省庁の省令とありますとか、通達等でいろいろな今までの最もいい方法とやっっていくという方法を考へておりますので、あくまで法律に基づいてきっちり事業あるいは行政は進めてまいりたいと、それが我々の責務とありますので、お答えに代えさせたいと思えます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもつて、通告による一般質問は終了しました。終結をいたします。

日程第3、議案第1号、美馬市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定についてから議案第24号、美馬市消防事務手数料条例の一部改正についてまでの条例案件24件、議案第31号、平成24年度美馬市一般会計予算から議案第40号、平成24年度美馬市水道事業会計予算までの予算案件10件、議案第41号、美馬食肉センター組合の解散についてから議案第45号、市道路線の変更についてまでのその他の案件5件、合わせて39件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りたいと存じます。質疑につきましては、通告がと出されておりますので、発言を許可いたします。

議席番号、1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文君 登壇]

◎1番（中川重文議員）

ただ今、議長さんより議案質疑の許可をいただきましたので、先ほどの一般質問に続きまして、通告の件につきまして、2件ほど議案質疑を順次させていただくこととします。

まず、1件目の質疑とありますが、平成24年度美馬市予算書の一般会計、5款総務費1項総務管理費5目財産管理費、46ページの15節工事請負費の庁舎屋上防水工事請負費820万円の内容と内訳、また、予算計上に至った理由も併せて教へていただきたく質疑いたします。

次に、2件目として、当予算書の一般会計102ページの15款衛生費5項清掃費1目塵芥処理費19節負担金補助及び交付金の美馬環境整備組合負担金2億3,126万9,000円の内容と内訳、また、計上に至った理由も併せて教へていただきたく質疑いたしま

す。

以上、2点について質疑しますので、よろしく答弁をお願いします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

1番、中川議員からの議案質疑につきまして、ご答弁をさせていただきます。

議案第31号、美馬市一般会計予算のうち、5款1項5目、庁舎屋上防水工事請負費の内容についてのご質問でございますが、美馬市役所穴吹庁舎は、昭和61年に建築をいたしまして以来、26年が経過をしております。この間、部分的に屋上防水の補修を行ってまいりましたが、一昨年、3階の北側の議場及び南側の委員会室に雨漏りが発生いたしまして、その原因が屋上防水シートの経年劣化によるものというふうなことを確認をいたしております。そこで、2カ年の屋上防水の改修計画を立てまして、今年度は庁舎の北側部分、約780平方メートルの改修を実施をいたしております。今回、工事請負費として820万円を計上させていただきましたのは、今年度に引き続きまして、残りの部分の改修に係るものでありまして、その工事内容につきましては、庁舎屋上の南側部分の約525平方メートルにつきまして、厚さ1.5ミリの塩化ビニールの樹脂系のシートを敷設する内容となっております。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

引き続きまして、中川議員さんの議案質疑にお答えを申し上げます。

議案第31号一般会計予算のうち、15款5項1目、負担金補助及び交付金についてのご質問でございますが、この負担金2億3,126万9,000円につきましては、拝原最終処分場適正処理事業に係る負担金でございます。まず、財源内訳でございますが、2億3,126万9,000円のうち、合併特例債が1億5,360万円で、残り7,766万9,000円は一般財源でございます。次に、事業内容でございますが、平成24年度においては、埋蔵文化財発掘調査、新処分場建設工事、既存廃棄物撤去工事、施工監理業務の委託などを予定をしております。まず一つ目の、埋蔵文化財発掘調査につきましては、平成24年度分の調査を予定してございまして、調査費は1億3,705万1,000円でございます。そのうち美馬市の負担金は6,953万1,000円でございます。

二つ目は、新処分場建設工事でございます。造成工事約1万7,000平米、盛土、

切土工が、約4,000立米でございます。地下水の集排水の設備工事が300メートル、排水路工事が60メートル、浸出水の処理施設工事が1棟でございます、それぞれ予定をしております、工事費は2億7,937万7,000円でございます。そのうち美馬市の負担金は、1億4,173万8,000円となっております。

次に、三つ目は既存廃棄物の撤去工事といたしまして、既存処分処理場閉め切り工事でございます。矢板工事で660枚を予定をしております。工事費は3,258万3,000円でありまして、そのうち美馬市の負担金は1,653万円でございます。

次に、四つ目の施工監理業務の委託でございますが、委託費684万円のうち、美馬市の負担金は347万円となっております。なお、当事業に係る美馬市とつるぎ町の負担割合につきましては、美馬市が76.1%、つるぎ町が23.9%となっております。

◎1番（中川重文議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

再質疑させていただきたいと思います。

まず、1件目の820万円に関してでございますが、計上に至った理由の中で、今までに幾度か補修したと伺いましたが、このような工事は、機能と性質上、これからも同様な金額が何年かごとに必然的に計上されていくのでしょうか。今後の計上の予測をお持ちならお聞かせ願いたいと思います。それと、新庁舎の話が進んでいる中、とりあえず応急修理をして根本対策は庁舎増築改造時にした方がより安価に仕上がるというようなことを試算検討した結果の計上であるのかどうかをお伺いします。

次に、2件目の2億3,126万9,000円に関しまして、やたらと数字が並んだので、数字に弱い私にはよくわからなかったところもありますけれども、一つお伺いしたいんですけれども、事業内容が四つありまして、それぞれ総事業費がついており、また、それぞれの総事業費を美馬市とつるぎ町で分担、負担割合に基づいて負担しておって、美馬市の負担金の合計が2億3,126万9,000円であるという解釈でよいのでしょうか。それとその工事内容の中に、計画では1期2期という形で分かれとったと思うんですけれども、造成工事の分とか配管どうこういう分は、1期工事だけのものなのか、分けて計上の金額になっているのか、分けているとするならば、その途中のまた、つなぎとか、いろんなところでいろんな問題が出てこないのかとか、そういうこともちょっとお伺いしたいなと思います。それと、負担割合が美馬市76.1%、つるぎ町が23.9%となっておりますとの答弁でありましたけれども、その割合を出されている根拠をひとつ教えていただきたいのでありますが、よろしくお願ひします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

1番、中川議員の再問につきまして、お答えをさせていただきます。

庁舎屋上防水工事費820万円についての再問でございますが、まず、補修に係る工事はこれからも同額の経費を計上していかなければならないのかのご質問でございますが、一般に、建築資材は年数が経過するにつれて紫外線や熱、風雨などの影響を受けまして、劣化が進行してまいります。今回の工事費で取り替える穴吹庁舎の屋上防水シートは、先ほども申しましたように建築以来26年が経過しており、シート全体の経年劣化が著しくなったものでございます。また、防水工事の場合は、10年の保証期間がありまして、少なくとも今後10年間は補修に係る経費は発生しないものと考えております。

次に、とりあえず応急修理をして庁舎増築時に抜本的な対策を行った方が安価となるのではないかというふうなご質問でございますが、現在の状況を放置しておりますと、庁舎屋上部分からの浸水によりまして、鉄筋等の腐食が進み、ひいては庁舎の耐用年数にも大きく影響を及ぼしかねないことから、今回、防水工事を実施するものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

中川さんの再問でございますが、2点ほどございました。

まず、一つ目は新処分場の建設工事の中で、造成工事、また、地下水の集排水の設備工事、排水路工事、それぞれ先ほどご答弁をさせていただきましたが、その施行年度は今説明をさせていただきました分につきましては、24年度分でございます。その全体を25年度分と分けてございますが、その中で施工の過程でつなぎ目とかそういったところに漏水が出るのじゃないかとかそういったご質問だったと思いますが、これは現場で施工監理につきましては、きちっと責任を持ちまして施工をやっていきたいというふうに考えてございます。

次に、2点目の負担割合が美馬市が76.1、つるぎ町が23.9%となっておりますが、その根拠ということでございます。それにつきましては、拝原最終処分場適正処理事業に要する負担率ということで、この事業についての負担率を定めておりまして、埋設量が基本として負担割合を定めているということでございます。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番(中川重文議員)

再々質疑をさせていただきます。

美馬環境整備組合の負担金の件で当初の答弁で事業費が大きく四つあってそれぞれの事業費がついているとのことであって、その合計をしますと、約4億5,600万円ぐらいになるかと思いますが、美馬市の負担金の中で、トータルしますと2億3,126万9,000円ということになっていますが、残りがつるぎ町の負担金とするならば、約2億2,000万円ぐらいになるかと思いますが、さっきの負担割合に当てはめてみますと合致しませんが、どこかに答弁漏れがあるのか、また私がどこか勘違いしているのかと思いますので、その点をそのパーセンテージに合うためには何か欠けているんだろうと思いますので、そこら辺をわかりやすくご説明願えたらと思うのですが、よろしくお願ひします。質疑回数が3回となっていますので、答弁をお聞きして、私の議案質疑を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市民環境部長(小笠博文君)

市民環境部長。

◎議長(藤川 俊議員)

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長(小笠博文君)

中川議員さんの再々問でございますが、負担割合について単純に掛けたら数字が少し合わないんじゃないかというご質問でございます。この事業につきましては、環境省の交付金事業でございます、この4億5,600万円がすべて環境省の交付金対象事業ではございません。事業費のうちに国の交付金の対象となるものと対象にならないものとがございますので、その負担率を掛けたものとは数字は異なっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

◎議長(藤川 俊議員)

以上をもって質疑は終わりました。

質疑を終結をいたします。

ただ今議題となっております議案第1号から議案第24号までの24件、及び議案第31号から議案第45号までの15件、あわせて39件につきましては会議規則第37条第11項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしでありますので、さように取り計らってまいりたいと思ひます。よって、議案第1号から議案第24号までの24件、及び議案第31号から議案第45号までの15件、あわせて39件については、付託表のとおり各常任委員会に付託することと決定をいたし

ました。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。よって、明日は休会といたすことに決定をいたしました。

なお、12日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議いただくわけでありますが、よろしくお願いを申し上げます。

次回は、3月19日午前10時から再開し、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時33分